

2025年12月5日

株主各位

岐阜県大垣市久瀬川町七丁目5番地の1
サンメッセ株式会社
代表取締役社長 田中 信康

従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）の導入に伴う
自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年5月16日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 220,500 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の払込金額	処分株式1株につき 金 365 円
4. 払込金額の総額	80,482,500 円
5. 処分先	サンメッセ従業員持株会 220,500 株
6. 払込期日	2025年12月22日

以上